

行財政対策特別委員会

1 開催日時 平成 25 年 5 月 30 日（木） 15 時 05 分～16 時 18 分

2 開催場所 県議会 第三委員会室

3 説明員 総務部長および関係職員

4 議事の概要

（１）付議事件に係る関係部局の取り組みについて

本県の財政状況が健全化に向かっているのなら、本県の経常収支比率は奈良県より低くなっているはず、そうっていないのは行財政改革に対する取り組み不足ではないか、

滋賀県食肉公社と滋賀県食肉市場の経営改善をしっかりと行うよう、農政水産部に伝えてもらいたい、

自治のあり方が変わろうとしている中で、行政のサービス水準が確保できないおそれがあるので、行財政改革の方針、計画については、年度毎にきっちりとチェックしていただきたい、

税収構造も踏まえた上で、県全体の産業構造のポートフォリオを描いて重点投資を行ったりするなど、歳入と歳出の両面の視点を持つべきではないか、

などの意見が出された。

（２）委員会の重点調査項目および運営方針について

協議の結果、今年度の重点調査項目は、「効率的な行政運営に向けた取り組み」および「財政健全化に向けた取り組み」とされた。

運営方針については、執行部から説明を求めるほか、県内・県外行政調査、県民参画委員会等を実施するなど、多面的な調査研究を行うこととされた。



委員会に配付された資料

- 1 「滋賀県行財政改革方針」（H23.3）の概要 および 「滋賀県行財政改革方針」の主な取組状況（平成24年度）
- 2 「外郭団体および公の施設見直し計画」の概要 および 「外郭団体および公の施設見直し計画」の取組状況
- 3 滋賀県行財政改革方針
- 4 外郭団体および公の施設見直し計画